



第1086号
2008年6月29日発行
日本聖公会東京教区
港区芝公園3-6-18
編集人 伊藤裕元

WEB: <http://www.nskk.org/tokyo/index.htm> E-MAIL: comm.tko@nskk.org
Phone: 03-3433-0987, Fax: 03-3433-8678 Diocese Office

▽7月銀座朝拝会(第2&第4火曜・朝7時半・ルノール喫茶室ニユ一銀座)・8日お話・千野新太郎(池袋聖公会信徒) *22日および8月中は休会 *照会||教区事務所宛
▽7月西新の会(第2&第4火曜・井草地域区民センター) *8日(19時半~21時) ||聖餐式/田光信幸司祭・22日(10時半~12時) ||聖書の学び/河野裕道司祭 *8月中は休会 *照会先||目白聖公会・TEL(3951)5010
▽聖路加国際病院礼拝堂オルガンコンサート&夕の祈り 7月2日(水) 18時半、19時からそれぞれに。演奏者は坂戸真美。入場無料(会場献金)。
▽浅草日曜給食活動でポラン

今週・来週の予定

6月29日~7月12日

- 29(日) 聖霊降臨後第7主日
主教巡回
阿佐谷聖ペテロ教会
- 30(月) 芝公園特別委員会
フェスティバル実行委員会
人権委員会(聖バルナバ)
- 7月
1(火) 聖職養成委員会
2(水) 教区企画室
人権委員会:日の丸・君が代
3(木) インターネット特別委員会
下町G牧師協議会(聖ルカ)
5(土) 正義と平和協議会(聖バルナバ)
6(日) 聖霊降臨後第8主日
主教巡回
東京聖テモテ教会
8(火) 銀座朝拝会
礼拝音楽委員会
9(水) 常置委員会
10(木) エルサレム教区協働委員会
11(金) リトリート(ナザレ)
広報委員会
12(土) 聖職按手式(主教座)

ティア募集 第3日曜日の作業
(バック詰め・配食・外回り等)、
8時半頃から随時~10時過ぎ&
礼拝後~13時頃。6月に入って
500食を超えた日も出たとい
う。照会||聖ヨハネ教会・TEL
(3851)9521。
6月3日 白石 登喜(75)
6月6日 野辺地篤郎(88)
6月7日 内田よし子(69)
聖ルカ 聖アンデレ

《掲載記事の転用可(事前連絡要)》

先日の、日曜学校でのカード(聖句)「私達の負い目を赦してください、私達も自分に負い目のある人を赦しましたように」のお話。

「○君とはあばがチョコを食べていた時、ばあばがもうこれでおしまいにしようねと○君に言いました。もつと食べた」と思っていた○君は我慢できず、ばあばが後ろを向いているすきにチョコを一つ食べてしまいました

日曜学校でのお話

司祭 加藤俊彦

《恵みに生かされて》

た。○君はばあばの言いつけをやぶってしまつたことに負い目を感じていたところ、チョコを食べたことがばあばにばれ

てしまいました。○君はしかられると不安に思っている、ばあばは、それでおしまいにしようねと赦してくれました。

次の日、○君が学校に行っている時、隣のおばさんがばあばにキーキを持ってき

ました。ばあばは○君にも食べさせてあげたいと思いましたが、分らないと思いき、キーキを食べてしまいました。○君が学校から帰ってくると屑籠にキーキの紙が捨ててあるのを見つ、ばあばにキーキを食べてたでしようと言いました。一人でキーキを食べてしまったことに負い目を感じていた

ばあばは、○君がごねると思いました。すると○君は昨日チョコをだまって食べた時、ばあばは赦してくれたから、赦してあげると言いました。

日曜学校で子どもに分かるように聖書の話をする機会は、私がキリスト教の教えをどれだけ本心に理解しているかを、そして子どもに支えられ守られていることを分かってもらえる貴重な恵みの時です。

(聖パトリック教会牧師)

正義と平和協議会運営

委員会報告 (6月17日)

*「君が代」日の丸問題サポートグループ活動の6月9日集会報告
報告「グループ名を『日の丸・君が代』強制問題に取組む会」とし人権委員会の小分科会と位置づけて、同問題に反対する活動に取組むことを確認。

*7月5日開催協議会 14時・聖バルナバ教会①講演会・岸田静枝・井黒豊さんの話を聞く会
②協議会(運営規定改正議案等)の再確認と準備。

*個人会員3人の加盟承認。

*毎月実施中の懇談会の報告 5月28日・各団体の活動や情報交換とアピール、聖書勉強会、次回6月18日・水・午後。
*聖公会平和ネットワーク全国

大会の開催 10月12日～13日・京都。

*「8・15平和メッセージ」の発刊再確認 8月10日配布。
*その他

▽障関連「お話を聴く会」

小さな者の声は神様からのメッセージ
「障害者自立支援法」
：現状と課題 7月12日(土)
11時～15時半、牛込聖バルナバ教会で「障がい者」関連活動連絡会等の主催。開会礼拝メッセージ 佐々木道人司祭(立教女学院チャプレン)、発題者 小西信彦(NPO法人東京山の手まごころサービス代表理事)。参加費500円、昼食代500円(希望者)。照会 103(3454)7256。

《今、この教会では…》

聖アンデレ教会

当教会では既に5年間、中期計画をビジョニングなどにより全員で考えてきた。当教会のミッションは、教区・オルバン教会と三位一体となって、信徒達と聖公会の諸団体との活性化したコミュニケーションを創出すること。緊急課題は崖地保全策と、より収容力ある聖堂・教区事務所・牧師館・ホールなどを整備することだ。教区設置の「芝公園将来計画委員会」に参加して、当教会が設立された130年前の精神をしっかりと持ちながら、100年後を睨んだ夢のあるビジョンの実現を目指し、全信徒が心一つにして具体案を検討している。
(片岡大造)

【学びと働きから】80

「強制」に対する抵抗

入学式、卒業式での「国歌斉唱、一同起立」という声。

聖公会信徒である友人は、40秒間の静かな抵抗である不起立を選びました。ところが公立学校の教員にとっては、職務命令違反でこの抵抗が処分の対象になるのです。職務命令が出されると、教員の「君が代」ピアノ伴奏拒否、斉唱時の不起立・不斉唱によって戒告、再発防止研修、減給、異動、実質解雇などの処分がなされます。

東京都は、これまでに4百10人の教員を処分し、それに対して裁判が行われ、一昨年の東京地裁では、強制・処分が憲法違反であるとの判決が下されました。

た。強制は、良心を踏みつけにするものと認めたのです。

しかし強制も処分も、いまだに続いています。

「日の丸・君が代」が軍国主義思想や皇国思想の精神的支柱として用いられてきたことは否定できない歴史的事実です。アジアの人々、日本の中のマイノリティの人々にとっては、決して歌えない歌であり、掲げたくない旗です。その声に耳を閉ざさず、聴きたいと思えます。

私は、2年前に岸田静枝さん(清瀬聖母教会信徒)が、小学校の音楽教員として、一人のキリスト者として、この問題に苦しみ傷つき、孤独のなかで悲痛な声を挙げられるのを聴きました。また高等学校教員の井黒豊

さん(松戸聖パウロ教会信徒)の正義を求める声にも出会いました。

憲法では、思想・良心(19条・信教の自由(20条)が保障され、公務員は憲法を尊重し擁護する義務があります(99条)。

「日の丸・君が代」の強制には強く反対したいと思えます。傷つき苦しんでいるお二人に、「神以外の誰をも恐れぬ」勇氣と祈りを持って連帯したい。同時に、これは、日本の社会が個人の尊厳を本当に認める社会なのかどうか問われている問題であることを知ってほしいのです。 小林 幸子

(東京聖三一教会信徒・人権委員会小グループ 『日の丸・君が代』強制問題に取りくむ会)メンバー)